

令和7年第1回京丹波町議会定例会
施政方針

令和7年3月3日

本日ここに、令和7年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。また、日頃、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚くお礼申し上げます。

まず、本町の財政状況につきましては、実質公債費比率が令和5年度決算数値で、15.8パーセントとなっており、前年度と比較すると改善しておりますが、令和7年度は、新庁舎整備等の元金償還の開始等により公債費がピークとなり、その後、約20年間は高い水準で償還が続き、大変厳しい財政状況が見込まれることから、計画的な繰上償還と地方債の発行抑制により、この状況を回復させようと懸命に取り組んでおります。

今後も、町税、地方交付税をはじめとした歳入状況は引き続き厳しいものになることが想定され、歳出面においても人件費の増加や物価高騰等への対応に加え、少子高齢化対策、公共施設等の老朽化対策などが求められており、さらなる財政負担が生じることが予想されるため、安定した行財政基盤の確立を目指し、一層の健全化に向けた取組を進めてまいります。

今後とも、議員各位におかれましては、何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

一方、国が示す地方財政対策につきましては、社会保障関係費、人件費の増加や物価高が見込まれる中、地方団体が、様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額については、前年度に比べ1兆535億円の増加が見込まれているところであります。

今後も、社会経済情勢の推移、税制改正の内容、物価高への対応など、緊急経費の取扱いを含めた国の予算編成の動向等、十分注視していく必要があると考えております。

こうした国や地方の情勢を背景としつつ、私は町民の皆様がいつも朗らかで、明るくぬくもりのある、そんなまちづくりを目指して、「みんなで元気 希望 笑顔のあふれる京丹波町に」を基本理念とした、3つの柱を掲げて取り組んでまいりました。

スタートアップとして取り組んだ令和4年度、より具体化して「見える化」した令和5年度、そして6年度におきましては、その事業が「芽吹く」年として取組を推進してきたところです。

いよいよ令和7年度は、様々な事業が結実するべく、そして、この4年間に黎明期と位置付けるなら、今後の京丹波町の隆盛期に向かって、より健全な町政運営に邁進してまいりたいと考えておりますので、その決意とともに、主な施策につきまして述べさせていただきます。

はじめに、一つ目の柱、「健やかで幸せな食の町」についてであります。

令和4年度に策定したウェルネスタウン構想「人生100年。健幸のまちづくり～生涯を通じて「こころ」と「からだ」を健幸に～」を基本方針として、生きがいと誇りを持ち、生涯を通じて健やかで幸せに暮らすことができる「健幸」のまちづくりを推進していくこととしており、わたしたちが長い人生を健幸に過ごすためには、乳幼児期から高齢期までの各世代において、健康で幸せに暮らせる環境づくりが重要となっております。

「健幸」のまちづくりにおいて、京丹波町病院並びに各診療所は、町民の健康を守る「かかりつけ病院」として、予防から治療までその一翼を担っております。

しかし、現状は、恒常的な医師不足をはじめ、人口減少や少子高齢化における医療提供体制、経営基盤の維持など、難しい課題に対応していかなければなりません。自治体病院の使命は、「地域に必要な医療を公平・公正に提供し、町民の生命と健康を守り、地域の健全な発展に貢献すること」であり、地域密着型の病院づくりを目指し、京都府や京都府立医科大学附属病院など関係機関との連携を密にしながら円滑に進むよう努めてまいります。

その上で、病気治療・予防医療・在宅医療など、これまでの取組のさらなる強化を図り、専門的な治療が必要なときは基幹病院である京都中部総合医療センター等との連携を一層推進し、「地域完結型医療」の提供に努め、町民の皆様の身近にある「私たちの町の私たちの病院」となるよう、努力を続けてまいります。

次に、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。

健康づくり対策におきましては、誰もが心身ともに健やかで、生き生きと住み慣れた地域で元気に暮らし続けることができ、健康寿命の延伸を図ることを目指した健康づくりを推進してまいります。

成人保健事業につきましては、今年度もがん検診と基本健診が同時に受けられる総合健診費用を無料とし、疾病の早期発見、継続した保健指導を行うなど健康増進に努めてまいります。

また、町内企業との健康づくり事業では、働き世代の健康意識の向上を目的に、引き続き企業訪問などを行い、さらなる事業拡大を図ってまいります。そのほか健康診査事業におきましては、がん治療により外見の変化を受けた方に、医療用ウィッグや乳房補整具等の購入費用の一部を助成する「がん患者アピアランスケア支援助成」に取り組んでまいります。

予防事業におきまして、新たに高齢者の定期接種に带状疱疹ワクチン定期接種が追加となったことから、対象者となる方へ個別案内をするなど、円滑な事業実施を行ってまいります。また、対象は20歳未満の方になりますが、骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成を行い、経済的負担軽減を図ってまいります。

京丹波町の最大の強みであり魅力の「食」を中心に置いた取組を進める「フードバレー構想」につきましては、令和5年度に設置したフードバレー協議会において、事業者間の連携が進み始めました。

令和7年度においても引き続き補助事業等により後押しを行うことで、さらに連携を生み出し、新商品等の開発を進めていきたいと考えております。

また、令和6年度に準備を進めてきた農業研修施設「フードバレー農場」につきましても、令和7年度から稼働できる準備が整いました。IターンやUターンの受け皿としての期待も大きいことから、安定した運営に向けた調整や規模拡大等も行いながら、着実な経営を行ってまいります。

今後も、町民の皆様と一体となり、「食のまち京丹波」を全力で推進してまいります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策をはじめ、担い手の確保や育成、特産物の生産振興、農業・農村整備、循環型農林業の推進などに取り組んでまいります。

有害鳥獣対策では、野生鳥獣被害総合対策事業等を活用した、被害防止柵への支援やドローンを活用した有害鳥獣対策の省力化、効率化を図ることにより、捕獲隊員の負担軽減、農作物被害の減少などが図れる取組を進めてまいります。

また、引き続き狩猟免許の取得支援を行い、狩猟者の確保と育成を図るほか、近隣市との情報共有を行い、より効果的な被害防止対策を実施してまいります。

担い手育成対策では、地域の中核的な担い手となる、認定農業者や新規就農者をはじめ、集落営農組織などが行う機械の導入や施設整備を支援するとともに、特に、限られた労働力で効率的に経営を維持・拡大するための「スマート農業」を促進します。また、近年の高温などの異常気象が収量や品質に大きな影響を与えており、関係機関と連携し、対策の強化の取組や情報発信、情報交換などの場が持てるよう相談会等も実施いたします。

高齢化や人口減少が進展し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念される中、地域の皆様にご協力いただきました地域計画を推進し、

集落営農組織や認定農業者、地域の核となる農業経営体、新規就農者の育成を図ります。また、農業委員会と連携し、農地利用の最適化に取り組んでまいります。

また、化学肥料原料の国際価格や穀物価格の上昇等による肥料や配合飼料価格への対策として、地方創生臨時交付金を活用した耕種農家及び畜産農家緊急支援交付金の支給を行います。今後も引き続き、国や京都府と連携し対応してまいります。

生産振興対策では、消費者のニーズを踏まえた「売れる米づくり」を進めるとともに、主要な特産物である「黒大豆」、「小豆」をはじめ、「そば」や「京野菜」の振興を図るほか、加工米である「京の輝き」や耕畜連携により「WCS用稲」の生産拡大を推進してまいります。

特に、本町の名産である「丹波くり」に対する実需者や消費者からの要望がある中、くり樹の老朽化や生産者の高齢化、さらには、鳥獣被害で生産意欲が衰退しています。そうしたことから、生産振興対策を拡充し、近年効果が高いと確認されております防蛾灯^が設置への支援を行い、生産者の確保・育成及び販売力の強化に向けた取組を引き続き積極的に実施してまいります。

さらに「京丹波栗」として認知されるよう、ブランド戦略を推進・強化し、付加価値を上げる取組を進めるとともに、優れた栽培技術を次世代に継承するため、技術指導ができる技術者の育成や京丹波プレミアム栗づくりの推進を行い、生産の拡大を図ってまいります。

次に、商工業の振興につきましては、燃油・物価高騰等の影響により、事業者は依然として厳しい情勢下にあります。

そのような中、国や京都府の支援制度を活用し、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や支援を行うほか、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行い、企業誘致や起業者の育成、地元企業の活性化

を図ってまいります。また、「京丹波町産業ネットワーク」を中心として、本町に関係する既存の企業との連携拡充を図り、協定締結なども視野に入れた充実強化を図ります。

さらに、町内でのスモールビジネスの創業を後押しする支援として、産官金連携による創業支援をはじめ、「創業セミナー」の開催や「地域ビジネス創出補助金」の活用等により、創業機運の醸成を図ることとし、また、雇用創出及び須知高校生と町内起業家が交流や体験を行う「高校生キャリアアップ講座」や「インターンシップ」を開催するなど、地域への人材定着につながる取組を推進してまいります。

また、町内商業集積施設である「丹波マーケス」内に、公共施設の一部を移転することについて調査・研究を進めることとしており、例えば、図書館機能や子育て支援機能などを集積することで、町民の皆様の利便性を向上し、賑わいを創出する取組になるよう検討を進めてまいります。

あわせて、人口減少が進み、活力の低下が懸念されることから、それに歯止めをかける対策が急務であり、その一つの対策として移住希望者や移住者を寄り添い的に支援し、地域とのネットワークづくり等を総合的に行う「移住定住相談窓口」を令和5年5月に開設しました。令和6年度には地域おこし協力隊を採用し、窓口体制を強化しています。令和7年度は、さらに移住定住推進の取組の充実を図ってまいります。また、令和5年度に策定した「移住者受入・活躍応援計画」に基づき、国や京都府の制度を活用しながら、本町の魅力を生かしたまちづくりを進め、企業誘致と連携した移住・定住対策に取り組んでまいります。

また、地域商社事業においては、通販サイトや農産物の流通事業の拡充、新商品の開発など、さらなる地域資源のブランド化と販路拡大を目指して取り組み、「フードバレー京丹波推進協議会」と連携して農林商工業の活性化を図るとともに、地域人材の育成並びに雇用創出につなげてまいります。

さらに、ふるさと納税につきましても、地域商社事業の取組により返礼品のリニューアルや、取り扱い事業者や品目を増やし、適時適切な広告宣伝を

実施したことから、多くの寄附をいただき、本町の貴重な財源となっております。

また、企業版ふるさと納税制度につきましても、財源の確保はもちろんのこと、企業との絆づくりとしても大変大きな役割があることから、引き続きプロモーション活動を積極的に展開することにより、新たなつながりを生んでいきたいと考えております。

地域経済への貢献や関係人口の創出に取り組む「持続可能で豊かな地域創造事業」につきましても、企業様からの支援やつながりを生み出しながら、安定した運営が図れるよう、町内外に向けてプロモーションを行い、訴求してまいりたいと考えております。

観光振興でも、エネルギー価格や物価高騰により、依然として旅行業、宿泊業をはじめ、地域の交通や飲食業、物品販売業など多くの産業に影響が生じています。そうした中、昨今の観光動向として、地方のアウトドアや癒しの提供などへの需要が高まっております。本町の、豊富な森林資源や里山資源を生かした、京丹波で「遊ぶ・学ぶ・癒す」リトリートツーリズム、また、教育プログラム実証事業を活用した体験型観光や、様々なきっかけで様々な人材が京丹波町へ来訪したことを契機として関係人口となっていく「想いでつながるコミュニティ事業」、観光資源を周遊できる魅力的なルート造成や町内飲食店情報サイト「京・タン・イツ」の運用などの様々な取組を進めてまいります。

また、「食の町・京丹波」を代表するイベントである「京丹波マルシェ」は、町民の皆様や京丹波町観光協会など関係機関と連携を図り、令和7年度は2日間に渡り開催する方向で検討しており、誘致に成功した「全国モンブラン大会」も同日開催する予定としております。

ロケ誘致事業では、令和6年のNHK大河ドラマの大規模撮影をはじめ、京丹波ロケスタジオや、町内の自然環境と観光名所を生かしたロケが、本年1月末実績で映画、ドラマ、CMなどを含め118本を超えるなど、映像を

通じて町の魅力を広くPRできたものと考えております。今後さらに、「映画のまち、映像文化のまち」として積極的な誘致活動を行い、映像を発信することで本町の活性化と、シビックプライドの醸成につなげてまいります。

地方が見直されている今、さらに町内に観光客を呼び込むことができる取組を推進し、関係人口、交流人口の増加を図り、移住・定住につながるよう、「京丹波町観光協会」や「森の京都DMO」など関係団体との連携を強化してまいります。

また、道の駅瑞穂の里さらびきにつきましては、地域振興やスポーツ振興などを目的とする複合施設である、グリーンランドみずほにおいて中核的な集客施設となっておりますが、供用開始から約25年が経過していることから、大規模リニューアルすることとして、昨年には再整備に向けた基本設計及び実施設計を行ったところです。

令和7年度は改修工事を予定しており、交通の要衝である我が町のランドマークとして一新することで、地域の皆様と都市部からのお客様との交流拠点として、より一層農家や事業者の販売力強化など事業効果を上げてまいりたいと考えています。

二つ目の柱は「教育と子育ての町」であります。

本町の子どもたちが健やかに成長できるよう、「まちづくりは人づくり、人づくりはまちづくり」を基本理念に、教育への積極的な投資を行い、「京丹波町の良さを生かした、京丹波町ならではの教育の推進」に取り組んでまいります。

学校教育におきましては、引き続き「学びを育む京丹波町メソッド」による豊かな学びの創造と確かな学力の育成を図り、多様な子どもたち一人ひとりを大切に、誰ひとり取り残すのこさない学びの環境づくりを推進してまいります。

さらに、地域の課題をテーマとした探究的な学びを推進し、課題解決のための学力と、自らの良さに気づく非認知能力の育成を目指します。

また、全小・中学校に設置されている学校運営協議会と協働し、本町の宝である子どもたちが安心して活動できる、地域とともに歩む学校づくりを推進するとともに、少子化に対応し、保護者と地域の思いを踏まえた学校のあり方の検討を進めてまいります。

また、放課後児童健全育成事業では、昨年度、放課後児童クラブのニーズの高まりにより、一時期、入部の待機が発生いたしました。保護者の皆さんのニーズに応えるうえで課題となっています支援員の安定的な確保、また、従来からの要望事項である預かり時間の延長や長期休暇中の昼食提供などに応えられるよう、令和7年度から、運営実績のある民間事業者のノウハウを活用し、放課後児童クラブの充実に努めてまいります。

さらに、老朽化等が課題となっている瑞穂地区の「のびのび児童クラブ2組」においては、新たに、瑞穂小学校隣接地に整備を行い、利用環境の充実を図ってまいります。

近年の気候変動の影響による危険な暑さを災害と捉え、中学校に続き、小学校体育館においても、大風量スポットクーラーを導入し、学びを支える安心安全な教育環境の整備に努めてまいります。

また、災害時には多くの避難者の大規模避難所として、学校施設が役割を果たしている事例を踏まえ、蒲生野中学校体育館に、冷暖房設備としてガスヒートポンプエアコンを整備いたします。

学校給食では、四季折々の自然豊かな地域で育まれた丹波くりなどの特産物やオーガニック野菜、特に、町内産の特別栽培米の活用など、「食の町京丹波ならではの特色ある学校給食」を通じて、安心安全な給食を提供し、子どもたちに地域の食文化への深い理解とふるさとに対する愛着と誇りを育んでまいります。

さらに、小・中学生の保護者に向けては、地方創成臨時交付金を活用し、学校給食費を通じて教育費の負担軽減を図ってまいります。

一方、京都府立須知高等学校の活性化につきましては、令和5年度に開催した「京丹波町における須知高校のあり方懇話会」の意見を基本に、必要な支援等を継続していくことと併せ、「さらなる魅力化」に取り組むことを目指し、京丹波町や須知高校、PTA、同窓会等と勉強会を立ち上げました。須知高校の特徴を磨き、輝かせることで、進学先として選ばれるように全力で取り組み、今後も進められる府立高校の改革にしっかりと対応してまいります。

子どもたちの安心で快適な生活環境づくりとして、安心して医療が受けられるよう、出生から18歳までの医療費負担を無償とする医療費助成をはじめ、心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成、妊産婦健診事業、不妊治療助成金事業を継続してまいります。

こども家庭センターでは、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの切れ目のない一体的な相談支援体制により、母子保健・児童福祉両機能の連携・協働を深め、多様な関係機関と連携を図りながら個々の家庭に応じた支援を行ってまいります。

母子保健事業における「妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業」では、妊娠期から切れ目のない支援を行うため、妊婦等の身体的ケア及び経済的支援を実施し、妊娠・出産・育児に関し、支援の充実を図ってまいります。

次に、社会教育におきましては、町民の皆様が、朗らかで笑顔の絶えることのない人のふれあいを肌で感じることを目指して、一人ひとりの人権が尊重され、生き生きと暮らせる社会を築くため、地域のつながりや、自然、伝統文化など様々な力を活用しながら、生涯にわたる多様で自主的な学習活動を支援します。特に、「どこでも図書館」事業では、移動図書館車を

含めたきめ細やかな図書サービスの提供と、読書環境のさらなる充実を図るとともに、図書館中央館の商業施設への移転について検討を進めてまいります。「京丹波町民大学」においては、町民の皆様のまちに対する誇りの醸成を、さらに深化させる取組を推進してまいります。

また、文化財に関しては、新たなテーマによる地域学芸員養成講座の実施や、選定を進めております「八大山城」を中心とした現地ツアーや学校教材としての活用など、地域の人材や文化財、伝統芸能は、大切な「地域の宝」であることの再認識を促し、保存と継承に加え、これらの利活用に資する取組を進めるとともに、河岸段丘の文化的景観登録や国指定重要文化財「方丈記」の世界記憶遺産登録に向けた調査・研究を進めてまいります。

子育て支援では、令和7年度から令和11年度までを計画期間とする「第3期京丹波町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、安心して仕事と子育てが両立できる環境整備や、すべての子どもたちの健やかな成長の実現に向けて、切れ目のない支援に取り組んでまいります。

また、「第1期こども計画」の策定に向けて、今年度実施しましたニーズ調査の結果をもとに、こどもの成長に対する支援施策に加え、教育、雇用、医療施策など幅広い施策の展開や一層の充実が図れるよう、行政機関のみでなく、地域の「こどもに関する支援を行う民間団体等」とも連携を図りながら計画策定に取り組んでまいります。

町立認定こども園においては、さらなる教育・保育環境の充実を図ってまいります。特に乳幼児期の教育保育は、生涯に渡る人格形成の基礎を培う、重要な役割を担っているものであることを踏まえ、子どもの発達に応じた関わりをこども園と各家庭が協力し合い取り組んでまいります。

あわせて、認定こども園における保護者の利便性向上や保育業務の負担軽減を図るため、保育ICTシステムを導入するとともに、保育人材確保策として、認定こども園におけるインターンシップを実施し、より一層、保育の質の確保・向上に向けて取り組んでまいります。

また、0歳から2歳児までの保育料第3子以降無償化、子育て世帯への住宅リフォーム支援事業など、子育て世代の負担軽減や広域的な病児保育事業の利用推進に向け、取組を進めてまいります。

未就園児など在宅で子育てをされる親子への支援については、旧上豊田保育所を活用した拠点型の子育て支援センターを核として、センター開放事業や一時保育事業を実施し、交流の場づくりを進めてまいります。

三つ目の柱は「人のふれあいを感じる町」であります。

行政情報システム運用管理事業では、国が進める「自治体デジタル・トランスフォーメーション推進計画」に基づくデジタル社会実現に向け、国が示す自治体情報システムの標準化に向けて、ガバメントクラウドへシステム移行を行います。

また、新たにデジタルデバイド対策事業を設け、デジタルデバイド対策としてスマホサポーター養成講座を開設します。身近な人にスマホの基本的な使い方を教えることができる人材の確保を図り、地域内共助でデジタルスキルアップできる仕組みの構築を目指します。

令和6年におきましては、大規模災害の発生には至っておりませんが、局地的でごく短時間に大雨をもたらす集中豪雨や、大雪によるインフラへの影響など、全国的にもこれまでの予測では、十分な災害対応が困難な事象も発生しているところです。

このような自然災害にあっては、被害をゼロにする取組や未然防止などの防災対策や、被災時において公助だけで対応していくことには、難しい現実もあると感じており、災害が起きるという前提のもと、その被害を最小限に抑えていく減災への取組も必要であると考えてきたところであり、災害協定など民間事業者を含め、多くの関係者による支援体制を整えてきたところです。

今後は、災害発生に対して速やかに、そして広大な面積を有する本町独特の局地的な災害に対応するため、自主防災組織の強化と支援を拡充するなど、区長会、消防団、民生委員の皆様とより一層連携して、地域防災力の充実に向けた情報発信と支援に努めてまいります。

また、町民の皆様の安全・安心に関する取組として、京都府南丹警察署と連携を強化する中で、犯罪抑止効果を高めていくため、防犯カメラの設置推進も図ることとしております。

さらに、消費生活につきましては、被害の未然防止に向けた相談窓口を引き続き設置するとともに、地域住民や警察など関係機関と連携しながら自主放送番組や広報紙を活用した啓発活動に継続的に取り組み、消費者の一層の安全・安心の確保に取り組んでまいります。

ウェルネスタウン構想の「こころとからだの健幸」推進には「人権尊重」が基本となります。

互いに人権を尊重し、人にやさしいまち、人と人々が認め合い、誰もが孤立することなく、みんながお互いに一生懸命応援し、励まし合うことのできる朗らかで元気あふれるまちを目指し、合併20周年を一つの契機として、人権条例（仮称）の制定に向けて取り組みますとともに、引き続き、教育委員会等関係機関とも連携を図り、人権教育・啓発事業を積極的に展開してまいります。

本町の交流事業につきましては、福島県双葉町、北海道下川町と友好町の交流をしており、双葉町については、昨年8月に町内の中高生16名が本町に訪れた双葉町の中学生9名をお迎えし、「心の交流」を行うことができました。

令和7年度は、本町の中高生が双葉町を訪問し、双葉町の震災からの復興の現状を知るとともに、双葉町との文化的な交流を進めるなど、今後とも交流を続け、絆を深めてまいります。

また、下川町とは相互のイベント交流の継続をはじめ、子ども交流につきましては、オンライン等を活用した新たな形での交流の調整を行ってまいります。

国際交流につきましては、コロナ禍で中断されておりました、オーストラリア・ホークスベリー市との交換留学が、令和6年度から再開し、大変喜んでいるところです。昨今、外国人の方が増えており、現在では約260人が本町で生活されております。このような中、災害時等に「言葉の壁」により災害弱者になり得る外国人が、安全安心に避難できるよう、取るべき行動や事前の備えなどを伝える防災研修会や住民との交流を図る取組など京丹波町国際交流協会との連携を密にして、ひとりとして孤立させることのない、ふれあいのまちをつくり上げるため、今後も、多文化共生社会の実現に向けた取組を推進してまいります。

次に、高齢化とともに少子化に伴う人口減少が進行する中であって、高齢者や障害のある方が安心して暮らせる環境づくりは、最も重要な政策課題であります。家族の生活や社会が変化する中、個人が抱える課題の複合化、複雑化が進んでいます。

本町においては、地域福祉計画をはじめ、各種関連計画に基づき制度や分野ごとの関係を超えて、人と人、また人と資源が、世代や分野を超えてつながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指してまいります。

さらに、令和5年度に設置した京丹波町成年後見支援センターを中心に、認知症などにより、判断能力が十分でなくなっても尊厳ある生活を継続できるよう、成年後見制度利用促進と権利擁護支援の取組を推進してまいります。

また、地域共生社会の実現において、制度を担う福祉人材の確保による確固とした基盤の確立も重要です。深刻な福祉人材不足に対応するため、福祉人材確保対策事業や、介護福祉士育成修学資金貸付事業等を通じ、引き続き、町内の介護、福祉事業所の人材確保を支援してまいります。

高齢者福祉分野では「高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」に基づき、引き続き介護保険事業等の健全かつ円滑な運営を図るとともに、高齢者の社会参加の取組や介護予防事業等を積極的に推進し、高齢者が住み慣れた地域で心身ともに健康で安心して暮らし続けることができる地域包括ケアシステムのさらなる充実に取り組んでまいります。

また、障害者福祉分野におきましては「第4期障害者基本計画」及び実施計画である「第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」に基づき、障害に対する理解の促進や障害福祉サービスの充実等に努め、障害の有無に関わらず、安心して自分らしく生き生きと暮らせるまちを目指してまいります。

交通対策では、長きに渡り沿線住民の生活を支えた「園福線」について、令和6年4月から西日本JRバスから有限会社中京交通と京都交通株式会社の2社により運行を継続しているところです。現在、園福線の利用者につきましては、当初計画を上回る利用があり、地域の旅客運送サービスとして、順調に運行いただいているところであります。

引き続き、国、京都府、沿線市町で支援を行いながら、公共交通の利用促進を図ってまいります。

一方、京丹波町では高齢化により運転免許証の自主返納が進むなど、住民が必要とする「公共交通」も変化してまいりました。

このことから、令和5年度に京丹波町の地域公共交通のマスタープランとなる「京丹波町地域公共交通計画」を策定し、令和6年度には和知地区において、民間事業者による「予約型乗合タクシー」の実証運行を行いました。

令和7年度からは本格運行を開始するにあたり、町営バスの運行体制も見直してまいります。あわせて、他地区の予約型乗合タクシーの展開も図り、

交通弱者の日常生活における移動手段確保につなげ、持続可能な地域社会の構築を目指します。

次に、農業・農村整備につきましては、地震・豪雨等の自然災害に備えるため、基幹的な農業水利施設の老朽化対策を講ずるなど、農村地域の防災・減災に向けた整備を行うとともに、一定規模のため池点検を実施します。

森林・林業を取り巻く状況は、ウッドショックの影響により一時的に木材価格は高騰したものの素材価格は低迷状態であり、依然として厳しい状況となっております。林業経営の向上や林業事業体の育成を図るとともに、森林の持つ多面的機能を良好にする地域活動等への支援のほか、町内の人工林の3分の2が利用期を迎える中、森林施業の集約化や路網整備を通じた施業の低コスト化を図るため、仏主区から細谷区を結ぶ「月ヒラ長老線」の林道開設に取り組むなど、引き続き計画的な森林整備を進めてまいります。

また、公有林整備事業により伐採、植林、保育にかかる雇用を創出するとともに、民有林における施業コストの低減につながるよう、伐採技術の向上と低コスト技術の習得や低密度植栽及び「早生樹」^{そうせいじゅ}の試験栽培や、ドローンなどICTを活用した低コスト再造林を実施いたします。

「森林経営管理制度」では、森林所有者に対して、適切な経営や管理を行わなければならない責務があることを明確化した上で、適切な経営管理が行われていない森林を、意欲と能力のある林業経営者や市町村に委ね、林業の成長産業化と森林の適切な管理の両立を図ることとされております。

引き続き、森林所有者に対して、経営管理に関する意向調査や境界明確化の事業を実施してまいります。

また、「第二次京丹波町総合計画」の将来像であります「自給自足的循環社会」の構築を目指し、バイオマス産業都市構想の具現化に向けた取組を進めるため、町内に存在する豊富な森林資源や良質堆肥などをフル活用し、地域資源と経済が循環する仕組みを構築することで、林業・農業・畜産業の活性化や雇用の創出を図ってまいります。

政府において2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルの方針が打ち出されております。本町における森林のCO2吸収量をカーボンクレジットとして活用するため、令和5年度からカーボンクレジット創出調査研究事業を実施し、国でのプロジェクト計画の認証を受けるべく事業を進め、令和7年度にはクレジットの販売を実施してまいります。

「京都府立林業大学校」との連携では、実習林の提供などの支援を行うほか、様々な面で連携を強め、森林林業の発展とまちの活性化を図ってまいります。今春には、12期生10人が卒業される見込みであり、京都府内外の林業関係機関などへの就職が内定していると、お聞きしております。

卒業生の皆様のご活躍を心から期待するものであります。

次に環境対策であります。

地域ぐるみで取り組んでいただいている環境美化活動や資源ごみ集団回収への支援のほか、生ごみ堆肥化处理機器等購入助成金制度などにより、ごみの減量化や再資源化の推進による快適で安心安全な環境づくりに努めるとともに、あわせて2050年脱炭素社会を目指した地球温暖化対策として推進してまいります。

さらに、町内の河川水からPFAS（ピーファス）が検出された問題につきましては、定期的な水質検査により、状況を確認してまいります。

また、農作物等の風評被害も発生しており、関係機関と連携のもと風評被害の防止に努めてまいります。

水道事業につきましては、水道ビジョンにおいて基本方針としております「持続・安全・強靱」な水道事業を目指し、災害に強い水道施設とするべく耐震化や老朽化対策を図るとともに、安定した水質管理を行い、公営企業として持続可能な事業経営とするため、効率的な経営体制の確立に取り組んでまいります。

また、水道事業と同様に、住民生活に密着したサービスを提供する下水道事業においては、将来にわたり災害に強く安心して利用できるよう、点検や更新などの維持管理に力を入れるとともに、令和6年度からの地方公営企業法の適用により、経営の健全化及び経営基盤の強化をより一層図ってまいります。

次に、道路等の整備につきましては、地域経済活動や住民生活を支えるだけでなく、地域連携や交流圏の拡大など、地方創生を実現するために欠かすことのできない社会基盤であります。

このため、より安全で快適に移動できる道路交通ネットワークが形成できるよう、国・府道と連携を図りながら住民生活に最も身近な町道の整備と適正な維持管理に努めます。特に、本庁舎周辺の道路整備につきましては、通行の安全性と利便性を確保するため、早期全線完成に向けて取り組んでまいります。

国道につきましては、日常生活における移動・物流・災害時の緊急輸送等あらゆる面で重要な役割を果たす幹線道路であります。

昨年10月、京丹波町と南丹市で「国道9号観音バイパス整備促進期成同盟会」を設立しました。私たちの悲願であります観音峠のバイパス化の実現に向けて、本年度から国会議員、国土交通省、京都府などの関係各方面へ要望活動を進めてまいります。

このほか事業中の国道9号の井尻・坂井地区付加車線整備及び水戸地区歩道拡幅整備、国道27号の中山・下山地区及び蒲生野地区歩道拡幅整備の早期完成に向けて協力し、事業推進を図ってまいります。

府道につきましては、隣接する市や国道に連絡する道路であり、国道と同様に多方面にわたって重要な役割を持っています。

その中で、未改良区間につきましては、地元の促進同盟会、協議会の皆様とともに継続して要望活動を行ってまいります。また、橋りょうにつきましては、定期点検の結果を踏まえた長寿命化計画に基づき、修繕等により老朽化対策に努めてまいります。

河川につきましては、国、府県、市町等が協働し、上流域から下流域まで流域全体を捉える「流域治水」を推進するとともに、高屋川、須知川をはじめ災害が多発する河川について、早期事業化に向けて関係機関との連携、調整を図ってまいります。

町管理河川につきましては、災害の発生予防・拡大防止を目的として、必要な修繕を行ってまいります。

畑川ダム周辺整備につきましては、地域住民の交流と地域振興の拠点づくりとして、ダム湖畔と修景、特に「食のまち・京丹波」を代表する「京丹波くり」を生かした農業交流空間を整備します。そのため、本年度は基本計画等の策定に取り組みます。

第43回全国都市緑化フェア in 京都丹波が、令和8年秋に亀岡市・南丹市・京丹波町を会場に開催されます。

本年度は、開催年に向けて推進体制を整え、京都府立丹波自然運動公園、わち山野草の森のフェア拠点整備、広報・PR活動を進めてまいります。

あわせて和知駅につきましては、交通系ICカードの利用ができる改札の設置を引き続き要望するとともに、緑化フェアを契機とした駅前周辺の活性化に向けて、地域の皆様とともに検討を進め、しっかりと結果を残していきたいと考えております。

町営住宅では、施設の長寿命化に向け、適正な維持管理を推進するとともに、蒲生野団地の改修設計を実施します。

また、一般住宅の改修では、現行の耐震基準に適合していない建築物の安全性を確保し住宅の耐久性を向上させることを目的に、耐震診断や耐震改修による木造住宅の耐震化対策に重点的に取り組み、災害に強いまちづくりを推進します。

自主財源であります地方税の確保につきましては、「公平・公正」の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めるとともに、納税者の利便性を図りながら徴収率の向上に努めてまいります。

さらに、本町の特徴や魅力、資源を広く総合的にPRすることで外需を獲得することとして、一昨年「京丹波町タウンプロモーション方針」を公表し、昨年アクションプランを策定しました。今後、アクションプランを実行し、京丹波産の「人・もの・こと」を発信する「FROM京丹波」プロジェクトの展開、京丹波ファンクラブ拡大のための「クラブ京丹波」の運営など、官民連携プロモーションチーム「京丹波イノベーション・ラボ」を中心とした議論をさらに深め、施策を推進することで市場競争下にある自治体間における「選ばれる自治体」となるように努めてまいりたいと考えています。

また、令和7年は合併20周年の年であります。昨年度より庁内プロジェクトチームを中心に検討を重ね、京丹波町らしい記念イベントにしていきたいと思います。10月11日には20周年を祝う記念式典を開催するとともに、京丹波イノベーション・ラボが中心となって企画する記念イベントや、同日に「ウェルネスフェスタ」として健康をテーマとした事業も開催する予定としております。

さらに、20周年の冠イベントを20程度予定しており、町全体のにぎわいにつなげてまいりたいと考えております。

本年は、町政の仕上げの年であります。おかげをもちまして、今日まで町政はほぼ順調に推移してまいりました。このことは、議員の皆様方の多大なご協力の賜物と衷心より感謝申し上げます。

令和7年度予算案では、これまで推進してまいりました施策をさらに充実したもの、将来の展望を開いていくためには、どうしても必要と考える経費等を最大限盛り込んでおります。財源は極めて厳しいものがありますが、総力を挙げて対応し、過去最大の規模となっております。今後の町政は夢と希望を持って積極的に、また多面的に展開し、町のあるべき姿を整えていき、安定した町政を実現して、「発展への第2ステージ」へと途切れることなく歩みを進め、次代に引き継いでいく責任があります。

そのためには、京丹波町役場として、大所高所から物事を見ること、その時代に沿ったアイデアをデザインしてストーリー性をもって取り組むことや、「対話と信頼」をお互いに深め、常に「礼節を重んじる」ことにしっかり取り組んでまいります。

そのうえで、住民ニーズに組織全体が「一体感」をもって、その取組が連鎖的に周囲に伝わるような関係づくりが、本当に組織を強くしていくと考えておりますので、そのことを念頭に、やさしさとぬくもりを感じていただける、そして品格ある役場づくりに一層努めてまいります。

以上、様々に申し上げてまいりましたが、これらのまちづくり施策は、私ひとりで到底成しえるものではございません。意思決定機関であります議会や、それぞれの地域においてまちづくりを進めておられる皆様のご意見を伺いながら、公約の実現に向け、町民の皆様、職員と取り組んでまいる決意であります。

議員各位並びに町民の皆様には今後の町政運営に格段のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上、令和7年度の施政方針といたします。